

千葉県県民活動推進計画（令和5～7年度）

（最終案）

令和5年 月

千葉県

目 次

第1章 計画策定の基本的な考え方.....	1
1 計画策定の趣旨	
2 計画の性格	
3 計画の期間	
第2章 県民活動の必要性とその意義.....	4
1 県民活動の定義	
2 県民活動の必要性	
3 県民活動の意義	
4 主な主体とその役割	
第3章 前計画における県の取組と評価.....	8
1 前計画における取組状況	
2 成果指標の状況	
第4章 県民活動を取り巻く情勢と課題.....	15
1 社会環境の変化とそれに伴う課題	
2 県民活動をめぐる現状と課題	
第5章 施策の方向性.....	32
1 目指す千葉県の姿	
2 施策の体系	
第6章 推進体制及び進行管理.....	40
1 推進体制	
2 進行管理	
資料編	

第1章 計画策定の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨

人口減少や少子高齢化の急速な進行、社会経済のグローバル化や高度情報化の進展など、我が国を取り巻く社会経済情勢は大きく変化しています。

また、個人志向の高まりや価値観の多様化などにより、地域における人と人とのつながりが希薄化するなど、地域コミュニティの機能低下が進んでいます。

これらを背景に、各地域では医療・福祉や子育て、防災・防犯、まちづくり、環境保全など、複雑かつ多岐にわたる課題が山積し、加えて度重なる自然災害や今般の新型コロナウイルス感染症の拡大が、県民生活や地域経済に甚大な被害と影響を及ぼし、こうした課題の解決をさらに困難にしています。

このような中、地域課題を解決し、地域の活力を維持・向上させていくためには、行政による従来型の施策や支援だけでなく、共生・共助の精神の下、県民一人ひとりが様々な地域課題を自分のこととして捉え、主体的・自発的に取り組むとともに、**各種制度や分野の縦割りを超えて、市民活動団体、企業、行政など多様な主体が連携・協働して取り組むことがますます重要となっています。**

千葉県では、これまで県民が自発的に地域に存在する様々な課題の解決を図り、地域社会をより豊かにしていこうとする社会貢献活動を「県民活動」と位置付け、「千葉県県民活動推進計画」を策定して、県民活動への理解や参加の促進、市民活動団体等の基盤強化等の支援、地域の様々な主体と市民活動団体等の連携・協働の促進などに取り組んできました。

しかしながら、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大により、市民活動団体やボランティアの活動は休止や縮小を余儀なくされており、地域における各主体との連携・協働の取組も停滞するなど、県民活動を巡る環境は厳しいものとなっています。

一方で、東日本大震災や令和元年房総半島台風等の経験を踏まえ、地域に住む人々が助け合いながら地域の課題を主体的に解決しようとする「共助」の重要性が多くの人々に強く再認識されており、地域の課題を主体的・自発的に解決しようとする意識は高まっています。

また、前「千葉県県民活動推進計画（平成30年度～32年度）」（以下「前計画」という。）の下、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京2020大会」という。）を契機に展開してきたボランティア活動への参加機運の醸成や共生・共助の社会を担える人材の育成など、各種取組の成果をレガシーとして各地域に波及させていく必要があります。

そこで、前計画における取組の成果と課題、県民活動を取り巻く環境の変化等を踏まえ、県民活動の更なる促進を図り、地域住民、市民活動団体、企業、行政など多様な主体が連携・協働して様々な地域の課題解決に取り組む千葉県を創るために、新たな「県民活動推進計画」を策定することとします。

2 計画の性格

本計画は、「千葉県総合計画～新しい千葉の時代を切り開く～」を踏まえる^{※1}とともに、前計画の基本的な考え方を継承し、県民活動の推進のために県として取り組むべき方向性等を定めるものです。

3 計画の期間

様々な社会環境の変化に迅速に対応できるよう、令和5年度から令和7年度までの3年間を計画期間とします。

¹ 千葉県総合計画では、「基本目標・目指す姿」の一つに、「多様な主体が連携・協働し様々な課題解決に取り組んでいる千葉」を掲げ、その実現に向けた取組の一つとして「県民活動の推進」を位置付けています。(第3章)

また、基本目標を達成するための重点的な施策・取組として、「政策分野V-2 連携・協働による社会づくり」に、県民活動の推進のための取組を位置付け、誰もが安心して暮らせる社会の実現に向けて取り組むこととしています。(第5章)

なお、全庁の様々な分野の取組に広く関係する「施策横断的な視点」として、「千葉の総力を結集した県づくり」「SDGsの推進」「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーの活用」等を掲げ、各施策の着実かつ効果的な推進を図ることとしています。(第4章)

用語について

ボランティア

自らの意志で社会貢献活動を行う個人をいい、公共性、自発性、先駆性、無償性などがその活動の特徴とされています。なお、交通費や食費などの活動に伴う経費の実費支給のほか、低額の謝礼を受け取る活動形態もあり、一般的に有償ボランティアと言われます。

また、町会・自治会の活動やP T A活動、交通安全活動などの地域における活動も、ボランティア活動のひとつです。さらに、民生委員や児童委員、保護司など、法制度に基づいて行政への協力活動や地域社会での活動を委嘱されるボランティアについては、行政委嘱ボランティアと言われます。

市民活動団体

市民の自発性に基づき、地域や社会の課題解決のために自立的・継続的に社会貢献活動を行う営利を目的としない団体をいい、「Non-Profit Organization」の略語であるN P Oという名称でも広く知られています。

福祉やまちづくり、環境など、様々な分野で活動しており、N P O法人のほか、ボランティア団体など法人格を持たない任意団体を含み、法人格の有無は問いません。

中間支援組織

地域社会や市民活動の変化、ニーズを把握し、人材、資金、情報などの資源提供者と市民活動団体の仲立ちなどの役割を担う組織、団体です。

主体としては、市町村の設置する市民活動支援センターや、社会福祉協議会の設置するボランティアセンター、さらには市民活動団体などがあります。中間支援組織は専門性や経験も活かしながら、以下のような様々な役割や機能を果たしています。

- ・市民活動の相談、問題解決への対応
- ・個人や市民活動団体、企業、行政などの連携・協働のコーディネート
- ・市民活動団体への情報提供、調査研究、提言活動
- ・市民活動団体への活動場所の提供、備品の貸出など

地縁団体

町会や自治会など、一定の区域に住所を有する者の地縁に基づいて形成された団体を指します。

協働

対等な二者以上の主体が共通の目的を持ち、それぞれの特性や強みを生かして協力して取り組むことをいいます。市民活動団体、地縁団体、企業、行政等の多様な主体の協働により、相乗効果や新たな取組の創出などが期待できます。

第2章 県民活動の必要性とその意義

1 県民活動の定義

県民活動とは、県民が自発的に地域に存在する様々な課題の解決を図り、地域社会をより豊かにしていくこうとする社会貢献活動を意味します^{※1}。

その主な担い手は、ボランティアや市民活動団体ですが、活動の内容により町会・自治会等の地縁団体、社会福祉法人、一般社団法人・一般財団法人、協同組合や企業などの活動も含みます。

2 県民活動の必要性

近年、急速に進行する人口減少や少子高齢化により、人口構造の変化や地域経済の縮小が進むとともに、個人志向の高まりや価値観の多様化が更に進み、人々のニーズやライフスタイルも多種多様に変化しています。

これらを背景として、地域社会を支える担い手不足や人ととのつながりの希薄化などが深刻化し、地域の連帯感や日常の支え合いの活動が衰退するなど、一人ひとりの豊かで安心・安全な生活を支える地域コミュニティの機能が低下しています。

こうした中、県内の各地域では、都市部から農村部まで、その地域特性に応じて、医療・福祉や子育て、防災・防犯、まちづくり、環境保全など、複雑かつ多岐にわたる課題が山積し、自然災害や感染症の拡大が、これらの課題の解決をさらに困難にしています。

誰一人取り残さない、持続可能な地域社会を構築するためには、行政による従来型の施策や支援だけではなく、県民の自発的な課題解決に向けた社会貢献活動である県民活動が大変重要なとなっています。

地域に山積する課題の例

- ・単身高齢者や高齢夫婦のみの世帯の増加
 - ・孤独死
 - ・子育て家庭の孤立化、虐待、子どもの貧困、ヤングケアラー問題^{※2}
 - ・買い物難民の増加
 - ・後継者不足に伴う技能や事業継承の困難化、休廃業の増加
 - ・耕作放棄地や空き家の増加
 - ・手入れ不足の森林の増加、放置竹林の拡大
- など

¹ より一般的な用語として「市民活動」があります。この「市民」は特定の市に居住する住民という意味ではなく、社会的存在としての個人を意味します。市民活動に関して都道府県域を意識した用語が「県民活動」です。

² 本来、大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子どものこと。

3 県民活動の意義

(1) 社会参加と自己実現

県民活動は社会参加の絶好の機会であり、自己の個性や能力を発揮し、地域における居場所や役割を見出したり、自己研鑽の場ともなります。

また、近年、社会的・公共的な目的のために、職業上のスキルや専門知識を活かして行うボランティア活動であるプロボノ^{※1}が広がりつつあります。プロボノを通じて、新たな人間関係ができたり、社会的・公共的な役割を果たすことによる充足感が得られるなど、「自己実現」を図る上でも大きな意義を持っています。

(2) 県民主体の地域づくり

県民活動は、県民が地域や社会の課題に対し、参加、協力して自ら解決していく活動です。

県民の一人ひとりが地域の課題を自分のこととして捉え、その解決に主体的・自発的に取り組むことにより、地域に存在する多様な資源を掘り起こし、知恵を結集させてその地域に適した選択を重ねていくことで、地域の実情に応じた県民主体の地域づくりを実現し、地域の自主性や自立性に基づく個性ある地域の発展と新たな価値の創造を促します。

(3) 共生・共助の精神により培われた地域社会の実現

複雑化・高度化する課題を解決するためには、個人の多様な価値観や意思を尊重しながら、新たな「つながり」を構築し、共に作り上げていく、「共生」と「共助」の精神が大変重要です。

県民活動はそれぞれの価値観や意思に基づいて多様に展開されており、県民活動に参加することで、自己の個性や能力を発揮し、地域に新たな関係性を生み出すとともに、支援する・されるという一方的な関係を超えて、互いに支え合い、共に課題を解決していく共生・共助の精神により培われた地域社会の実現につながります。

¹ 語源はラテン語の「Pro Bono Publico（公共善のために）」

4 主な主体とその役割

県民活動の推進にあたっては、各主体の自主的な取組とともに、各主体が互いにその特性や果たすべき役割を理解し、共通認識をもって連携して取り組んでいく必要があります。

○県民（地域住民）・ボランティア

- ・県民一人ひとりが、地域社会の担い手であることを認識し、地域の現状に関心を持つことが求められます。
- ・ボランティアとして地域での活動に参加したり、市民活動団体へ寄附をするなど、自分に合ったスタイルで、県民活動に参画していくことが期待されています。

○市民活動団体

- ・団体が持つ専門性、先駆性、柔軟性、地域性、多元性などの特性を活かし、地域課題の解決に向けて主体的に取り組んでいます。
- ・県民にボランティアとして県民活動への参加機会を提供することが期待されています。
- ・地域全体として課題解決力を高めるため、連携・協働の中心となって各主体をつなぎ、コーディネートする役割が期待されています。

○地縁団体

- ・地域の住民で構成される最も身近なコミュニティであり、地域住民相互のつながりを深めるとともに、防犯活動や防災活動、ゴミ処理や地区清掃などの生活環境維持活動など、コミュニティを維持していくための基礎的な機能を果たしています。
- ・地域課題が複雑化・高度化していることから、専門性や地域性を有する市民活動団体などと連携・協働して地域課題の解決に取り組むことが期待されています。

○社会福祉協議会

- ・地域福祉や防災などに關し、地域の実情に応じた各種取組を実施するとともに、ボランティアセンターを設置するなど、地域住民の県民活動への参加促進を図っています。
- ・地域福祉の充実のため、専門性や地域性を有する市民活動団体などと連携・協働して、地域の特性に応じた取組を実施することが期待されています。

○学校・大学

- ・これから地域社会を担う子どもたちに対して、県民活動の役割や重要性などについての学習機会を設け、県民活動への理解促進を図ることが期待されています。
- ・地域の活性化や子どもたちが安心して暮らせる環境づくりのため、地域における様々な主体と連携・協働しながら教育活動に取り組むことが求められています。
- ・大学は、地域社会をフィールドとして高度な研究活動を展開し、その結果得られた知見をもって実践的に地域社会に助言をすることが期待されています。

○企業

- ・企業として経済活動を行うだけではなく、地域社会を構成する一員として、地域での活動に参加したり、市民活動団体へ寄附をするなど、自ら社会貢献活動を行うことが求められています。

ます。

- ・ボランティア休暇を設けたり、ワーク・ライフ・バランスの取組を推進することなどにより、従業員の県民活動への参加を促進することが期待されています。
- ・企業が持つ各種資源やノウハウを使い、市民活動団体などと連携・協働して地域課題の解決に取り組むことが期待されています。

○行政

県は広域自治体として、市町村は基礎自治体として、「補完性の原理」に基づき、県民活動の推進のため、連携・協力して取り組みます。

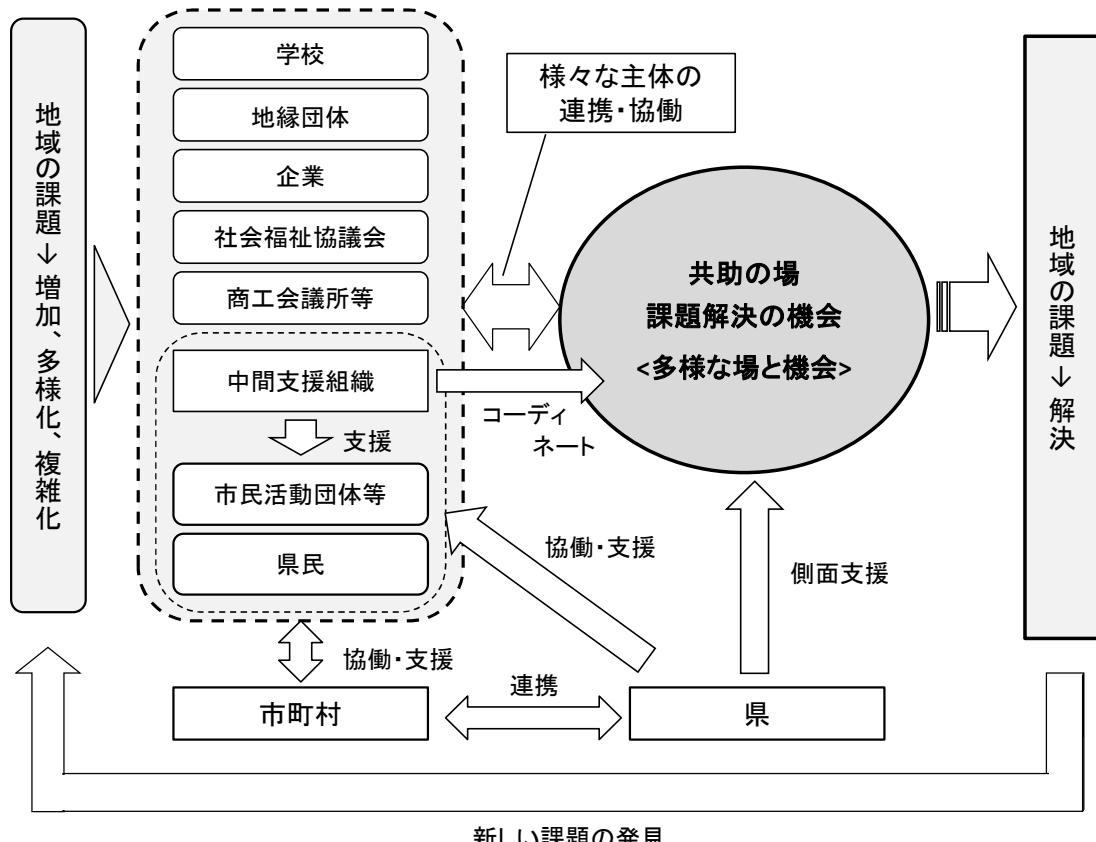
<県>

- ・県民活動を県全体で推進していくため、県民活動の動向調査や分析を行い、広域的な視点で県民活動を発展させていくための基盤づくりを行います。
- ・各地域における県民活動の特性や課題に応じ、市町村と連携して施策を実施するとともに、必要に応じて市町村を支援します。

<市町村>

- ・地域の住民に最も身近な基礎自治体として、地域の課題解決に向か、市民活動団体の支援を行うとともに、様々な主体と連携・協働し、住民主体の地域づくりを進めていくことが求められています。

【様々な主体による地域課題解決のイメージ】



第3章 前計画における県の取組と評価

1 前計画における取組状況

県では、前計画に基づいて県民活動を推進する様々な施策を実施してきたところです。

目指す千葉県の姿を「誰もがあたりまえのように県民活動に参加し、地域のみんなで創る支え合いと活力のある千葉県」とし、以下の4つの柱をもとに事業を展開してきました。

- (1) 県民活動への理解や参加の促進
- (2) 地域コミュニティを支える人材づくり
- (3) 市民活動団体等の基盤強化等の支援
- (4) 地域の様々な主体と市民活動団体等の連携・協働の促進

それぞれの柱における具体的な取組は次のとおりです。

(1) 県民活動への理解や参加の促進

県ホームページやメールマガジンに加え、YouTube、FacebookなどSNSを活用し、広く県民活動に関する情報提供を行ったほか、市町村等が行う県民活動の推進に資する取組への協力・支援を通じて、県民活動の普及啓発に努めました。

また、東京2020大会を契機に、ボランティア活動への参加意識を高めていただくため、身近で気軽にできる“ちょっとした”ボランティア「#ちょいボラ」の普及キャンペーンを開催したほか、市民活動団体等からの企画提案により、「ボランティア参加促進事業」を実施するなど、ボランティア活動への体験機会を提供することにより、県民活動への参加促進を図りました。



「#ちょいボラ」

東京2020大会の期間中に、千葉県を訪れる観客や旅行者に向けて、歓迎の気持ちを込めた手作りのお土産（おもてなしグッズ）を募集。気軽に楽しく取り組めるボランティア活動として、多くの県民がこの取組に参加し、折り鶴やお守りなど、約3万点のおもてなしグッズが集まりました。



ボランティア参加促進事業

「着物体験でもてなそう！サーフィンのまち一宮、千葉と世界をつなぐおもてなしボランティア」

着付けや和裁、語学などの特技を活かして、国内外からの旅行者をおもてなしするボランティアの育成に向け、ボランティア講習会や体験プログラムを実施しました。

(2) 地域コミュニティを支える人材づくり

東京2020大会を契機とした人材づくりの取組として、大会期間中、千葉県を訪れる観客や旅行者等に対し、会場周辺駅や主要駅、空港などで交通案内・観光案内等の「おもてなし」を行う都市ボランティアの育成・運営を行いました。

新型コロナウイルス感染症の影響で、大会が無観客開催となったため、駅や空港などで活動を行うことはできませんでしたが、オンラインを活用し、海外に向けて本県の魅力を分かりやすく紹介するバーチャルツアーを開催したほか、成田空港にモニターを設置し、帰国する選手や大会関係者等をお見送りするなど、工夫を凝らして、「おもてなし」の活動を行いました。

また、次世代を担う若者のボランティアマインドの醸成と参加機会の確保を図るため、中・高校生の年齢を対象として、都市ボランティアとともに活動を行う「都市ボランティア体験プログラム」を実施しました。体験プログラムについても、無観客開催となったことを受けて、駅や空港などの活動は中止となりましたが、オンラインを活用し、成田空港におけるユニバーサルデザインや多文化共生に関する施設について学習し、英語を交えながら、空港案内の練習を行いました。



都市ボランティアの活動①

海外に向けて、都市ボランティアが千葉県の食や名所を紹介するバーチャルツアーを開催しました。



都市ボランティアの活動②

成田空港にモニターを設置し、オンラインで帰国する選手や大会関係者等にメッセージを送りました。



都市ボランティア体験プログラム

千葉県の顔である成田空港に、楽しく心地よく滞在していただくための案内について、グループワークを行いました。

(3) 市民活動団体等の基盤強化等の支援

市民活動団体等が安定的・継続的に活動できるよう、組織運営力、事業開発力、資金調達力等の向上を図るため、「市民活動団体マネジメント講座」を実施しました。

また、中間支援組織や市町村で構成する「市民活動支援組織ネットワーク会議」を開催し、構成団体の支援機能の向上のため、先進事例の情報共有や研修等を実施し、市民活動団体への支援体制を強化しました。



市民活動団体マネジメント講座

市民活動団体等を対象に、会計処理・労務、事業戦略や資金調達などに関する講座を実施しました。



市民活動支援組織ネットワーク会議

中間支援組織の支援機能の向上を図るため、それぞれの取組やノウハウ等に関する情報共有やワークショップなどを行いました。

(4) 地域の様々な主体と市民活動団体等の連携・協働の促進

県内各地で、今後の地域づくりで必要となる協働の手法を学ぶとともに、市民活動団体、企業、大学などによる協働の取組を共有し、意見交換などを行う研修会を実施しました。

また、優良事例の表彰等により、地域の課題解決に向けた連携の取組や仕組みづくりへの支援を行いました。



協働によるコミュニティづくりの普及・促進事業
協働の手法を学び、その地域の課題や特性に応じた協働の取組を共有し、意見交換などを行う研修会を実施しました。



ちばコラボ大賞表彰式 兼 事例発表会

県内各地で行われている、様々な主体の連携による課題解決の取組の中から、優れた事例に取り組んでいる団体を表彰しました。事例発表を併せて行い、取組を学ぶ場としました。

2 成果指標の状況

前計画で定めた施策の方向性の成果を表す指標は、次のとおりの結果となっています。

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、県民活動が休止や縮小されたことなどにより、ほとんどの指標で、令和2年度の数値が前年度比マイナスとなり、7つの指標のうち5つが目標を達成することができませんでした。

(1) 県民活動への理解や参加の促進

目標項目	目標 R2年度	H30年度	R元年度	R2年度
市民活動団体、ボランティア活動に関心がある人の割合 ^{※1}	55.0%	45.1% (+3.2p)	48.9% (+3.8p)	46.1% (-2.8p)
ボランティア活動に参加したことがある人の割合 ^{※1}	40.0%	28.2% (-5.7p)	43.6% (+15.4p)	45.3% (+1.7p)

「市民活動団体、ボランティア活動に関心がある人の割合」については、増加傾向にありましたが、令和2年度において前年度比で2.8ポイント減少し、目標を達成することはできませんでした。これは、新型コロナウイルス感染症の拡大により、社会経済活動全体が停滞したことによるものと考えられます。

一方、「ボランティア活動に参加したことがある人の割合」については、令和元年度調査から、設問におけるボランティア活動の説明として、交通安全運動、道路や公園等の清掃など具体的な事例の説明を加えたところ、令和元年度に大幅に増加しました。

なお、「市民活動団体、ボランティア活動に関心がある人の割合」と「ボランティア活動に参加したことがある人の割合」を比べると、令和元年度は5.3ポイントの差でしたが、令和2年度では、0.8ポイント差まで縮まっており、関心を持つだけにとどまらず、具体的な活動に一步踏み出していることがうかがえます。

¹ いざれも、県政に関する世論調査結果より

(2) 地域コミュニティを支える人材づくり

目標項目	目標 R 2 年度	H 3 0 年度	R 元年度	R 2 年度
ボランティア活動に継続して参加している人の割合 ^{※1}	20.0%	8.9% (-1.2p)	17.2% (+8.3p)	14.9% (-2.3p)

「ボランティア活動に継続して参加している人の割合」については、前述したとおり、令和元年度調査から、設問におけるボランティア活動の説明として、交通安全運動、道路や公園等の清掃など具体的な事例の説明を加えたところ、令和元年度には前年度比で8.3ポイント増加しました。

しかしながら、令和2年度に2.3ポイント減少し、目標を達成することはできませんでした。これは新型コロナウイルス感染症の拡大による県民活動の停滞が影響していると考えられます。

¹ 県政に関する世論調査において「ボランティアとして活動したことありますか」との設問に対し「定期的に活動している」と「ときどき活動している」と回答した割合の合計値

(3) 市民活動団体等の基盤強化等の支援

目標項目	目標 R 2 年度	H 3 0 年度	R 元年度	R 2 年度
市民活動団体の活動へ参加 (活動・寄附・支援) している人の割合 ^{※1}	37.0%	28.3% (-4.5p)	31.6% (+3.3p)	28.3% (-3.3p)
寄附を受けたことがある N P O 法人の割合 ^{※2}	60.0%	56.5% (-2.9p)	54.2% (-2.3p)	63.0% (+8.8p)

「市民活動団体の活動へ参加（活動・寄附・支援）している人の割合」は、30%前後で推移し、目標値を達成することはできませんでした。なお、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の拡大による市民活動団体の活動休止や活動頻度の低下が大きく影響し、減少したものと考えられます。

一方、「寄附を受けたことがあるN P O 法人の割合」は、令和2年度に前年度比で8.8ポイント増加し、目標を達成しました。これは、クレジットカードや電子マネーなど寄附手段の多様化やクラウドファンディングなど新たな寄附手法の普及などが一因と考えられます。

¹ 県政に関する世論調査結果より

² 千葉県N P O 法人実態調査結果より

(4) 地域の様々な主体と市民活動団体等の連携・協働の促進

目標項目	目標 R 2 年度	H 3 0 年度	R 元年度	R 2 年度
地域の様々な主体と連携している市民活動団体の割合 ^{*1}	72.0%	66.0% (-3.8p)	66.7% (+0.7p)	64.7% (-2.0p)
市町村行政・県行政と市民活動団体との協働事業の件数 ^{*2}	650 件	635 件 (+20 件)	632 件 (-3 件)	479 件 (-153 件)

「地域の様々な主体と連携している市民活動団体の割合」は、65%前後で推移しており、目標値には達していないものの、全体の約3分の2の団体が「連携している」状況となっています。

また、「市町村行政・県行政と市民活動団体との協働事業の件数」については、令和2年度に大きく減少し、目標値を達成することはできませんでした。これは、新型コロナウイルス感染症の拡大により、市町村や県の各事業が中止となったことが影響しています。

¹ 千葉県NPO法人実態調査結果より

² 千葉県NPO・ボランティア関連事業一覧及び県内市町村NPO・ボランティア関連事業一覧より
(千葉市は独自集計のため、件数に含まれていません。)

第4章 県民活動を取り巻く情勢と課題

1 社会環境の変化とそれに伴う課題

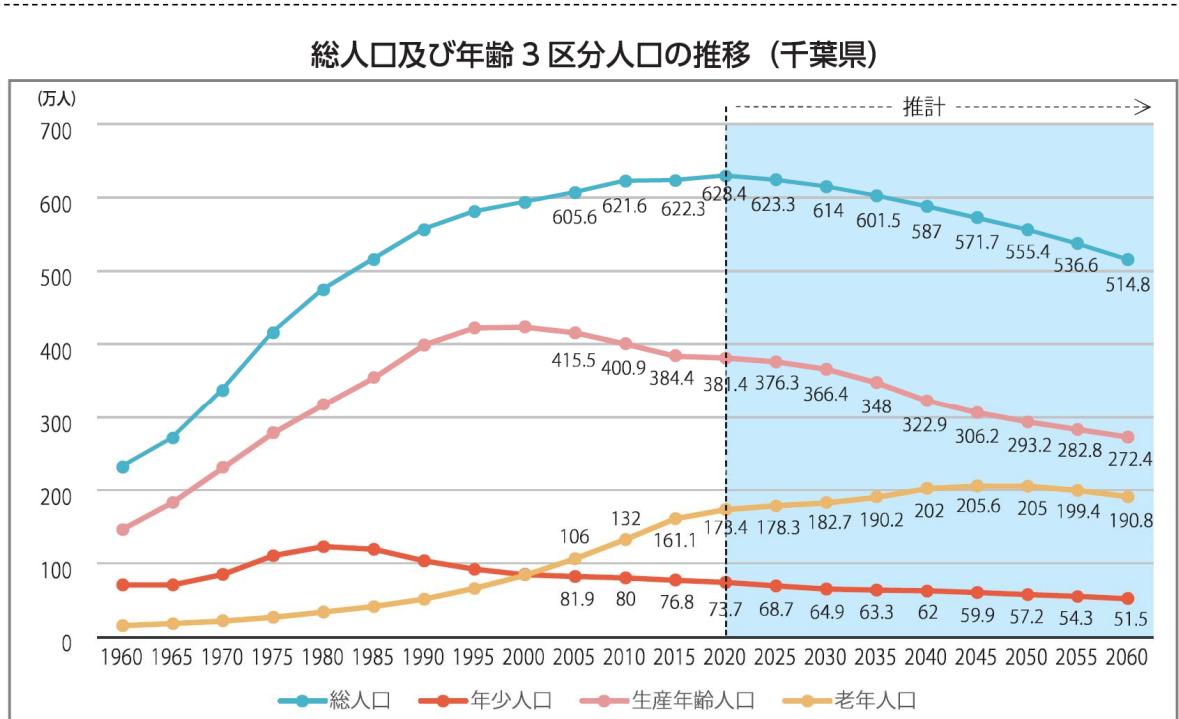
(1) 人口減少・少子高齢化の進行

本県の人口は、少子化の進行に伴い、平成23年（2011年）に死亡数が出生数を上回る自然減となり、令和3年（2021年）には社会増による人口増加を自然減による人口減少が上回る、総人口減少時代に入りました。

令和3年度（2021年度）に県が行った将来人口推計（5年ごとの推計）では、令和2年（2020年）に628万4千人であった本県の人口は、年々減少していき、令和42年（2060年）には514万8千人まで減少することが予想されています。

また、団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度（2025年度）には、約3.5人に1人が高齢者となる見込みであり、総人口が減少する中にあっても、高齢者人口は令和27年（2045年）頃まで増え続け、高齢化率はその後も上昇する見込みです。

このように急速に進む人口減少・少子高齢化の中、地域が活力を維持し、誰もが安心して生活していくためには、地域における支え合いの活動が不可欠です。このため、県民活動の推進に向け、ボランティア活動や市民活動団体の活動など県民活動への理解を深めるとともに、意欲ある多くの県民が地域で活躍できる環境の整備を図ることが重要です。



資料：1960～2020年は総務省「国勢調査」。2021年以降は千葉県推計

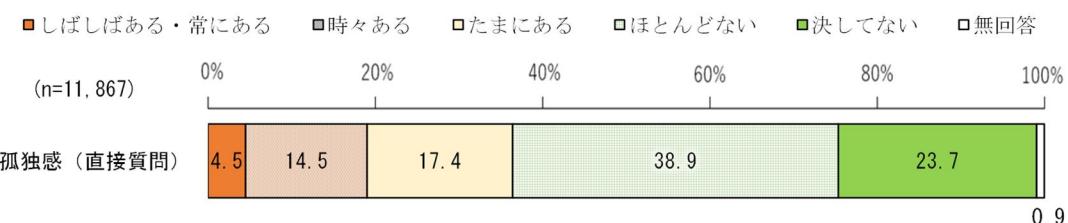
「千葉県総合計画～新しい千葉の時代を切り開く～」より

(2) 孤独・孤立^{※1}の問題の深刻化

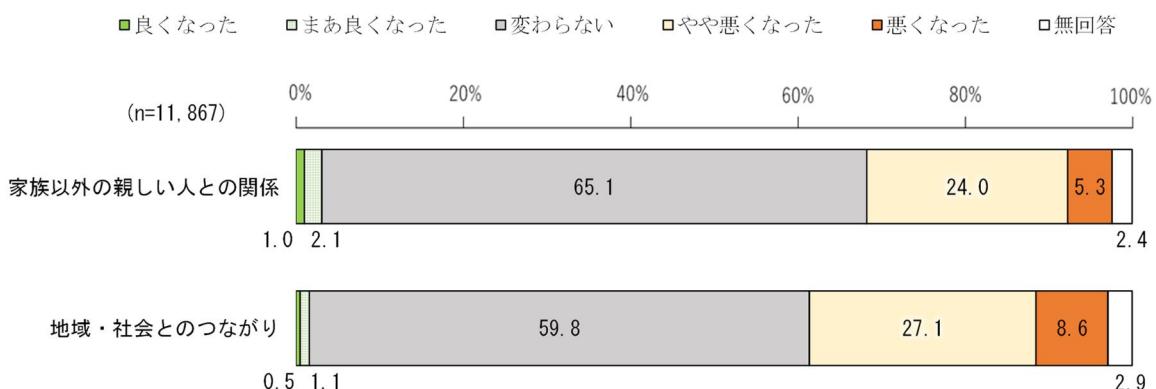
核家族化、未婚化・晩婚化を背景とした単身世帯や単身高齢者の増加、また雇用形態の多様化や所得格差の拡大、さらに多様な価値観やプライバシーを尊重する価値観の浸透など、社会環境が大きく変化する中、家庭や地域、職場などにおいて人と人が関わり合い、つながり合う機会が減少しています。さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大により、あらゆる場面において人との交流が制限されたことで、これまで内在化していた孤独・孤立の問題が顕在化・深刻化しています。

令和3年に国が行った調査^{※2}によれば、孤独感があると回答した人の割合^{※3}は、36.4%に上っており、心身の健康や社会生活への悪影響が懸念されています。孤独・孤立は誰にでも起こりうる問題として、一人ひとりが認め合い、支え合う、共生・共助の精神により培われた誰一人取り残さない社会づくりが強く求められています。

孤独の状況（直接質問）



コロナ禍における日常生活の変化



¹ 一般に、「孤独」は主観的概念で、ひとりぼっちと感じる精神的な状態を指し、「孤立」は客観的概念で、社会とのつながりや助けのない又は少ない状態を指す。なお、孤独・孤立対策においては、当事者や家族等が「望まない孤独」及び「孤立」を対象とする。（孤独・孤立対策推進会議「孤独・孤立対策の重点計画」より）

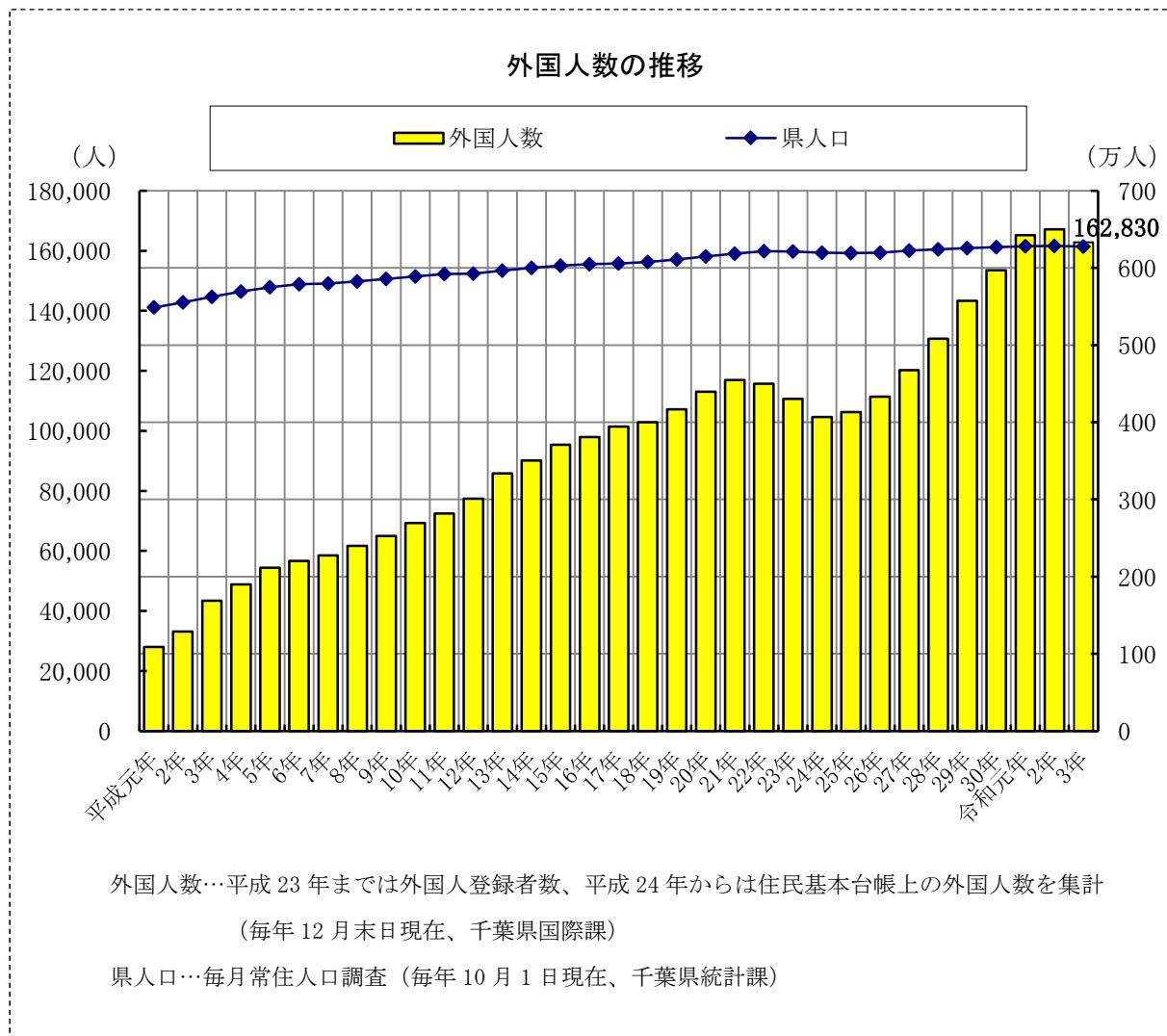
² 内閣官房「人々のつながりに関する基礎調査（令和3年）」

³ 「しばしばある・常にある」「時々ある」「たまにある」の回答の合計値

(3) 外国人の増加

本県の外国人数は令和3年（2021年）12月末時点で、162,830^{※1}人となっています。平成23年（2011年）からの10年間で県人口と外国人数の増加率を比較すると、県人口が約1%の増に留まるのに対し、外国人数は約47%増と大幅に増加しています。

社会や経済のグローバル化が進む中、言語・文化・生活様式の違いを認め合い、お互いを尊重しながら、外国人県民^{※2}を含めた全ての県民が地域社会の担い手として、共に助け合って活躍していくという視点がより一層重要となっています。



¹ 千葉県国際課調査より

² 国籍にかかわらず、日本以外の多様な言語や文化的背景を有する県民のこと（「千葉県多文化共生推進プラン」より）

(4) デジタル社会の進展

ICT（情報通信技術）の発達により、高度化・多様化したICTサービスが私たちの生活に浸透し、生活を支える重要な社会インフラとなっています。さらに、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として、テレワークやオンライン診療、オンライン授業、キャッシュレス決済などが急速に普及し、生活のあらゆる場面でICTの利活用が進んでいます。

こうしたデジタル社会の進展に伴って拡大・浸透しつつあるのが、シェアリングエコノミーです。シェアリングエコノミーとは、インターネットを介して、個人と個人・企業等との間で、活用可能な資産（空間、モノ、スキル等）をシェア（売買・貸し借り等）する新たな経済モデルを言います。

インターネット上で行われるボランティアマッチング（人材やスキルのシェア）やクラウドファンディング（お金のシェア）などもシェアリングエコノミーの一形態であり、県民活動の分野においても、デジタルの持つ大きなチカラを活かして、新たな活動やサービスを生み出し、地域課題の解決につなげていくことが期待されています。

(5) 災害・感染症等のリスクの増大

近年、地球温暖化等の影響で、災害の激甚化や新たな感染症流行のリスクが高まっています。

本県でも、東日本大震災や令和元年房総半島台風等の一連の災害により、県民生活や各産業に大きな被害が生じました。また、新型コロナウイルス感染症は、令和2年（2020年）1月に国内で初めて感染者が確認されてから、波状的に感染者の増加と減少が繰り返され、完全に収束するには至っていません。

こうした災害や感染症などは、多くの尊い命を奪い、精神的・経済的に安定した生活を一変させ、特に社会的に立場の弱い人々をより困難な状況に追い込みます。未曾有の災害や感染症に直面し、危機を乗り越えるためには、「自助」「共助」「公助」が一体となって取り組むことが重要です。

特に、ボランティアや市民活動団体による支援活動は、地域の特性や実情に応じて、迅速できめ細やかな対応が可能であり、その重要性はますます増しています。

一方で、新型コロナウイルス感染症の拡大により、ボランティアや市民活動団体の活動の多くが、休止や縮小に追い込まれるなど、十分に活動できない状況が続いています。こうした中、ICTを有効に活用しつつ、対面と非対面の活動を組み合わせながら、効果的・継続的に活動することが重要です。

(6) ワーク・ライフ・バランスの推進

長時間労働による心身の健康への悪影響や生産性の低下、また育児・介護と仕事の両立など働く人のニーズの多様化を背景に、長時間労働の是正や自身のライフスタイルに合わせて働くことのできる職場環境の整備が進められています。

こうしたワーク・ライフ・バランスの推進の取組のほか、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に、テレワークの導入が一気に進み、家庭や地域で過ごす時間が長くなったりで、ワーク・ライフ・バランスへの意識は更に高まっています。

このような中、働く人たちが、地域の現状に関心を持ち、仕事で培った知識や経験を活かして、県民活動の担い手として活躍できる環境の整備が重要となっています。

(7) SDGsの進展

SDGsとは、持続可能な世界を実現するための国際社会全体の普遍的な目標です。SDGsの浸透に伴い、社会課題の解決に向けた事業を展開したり、経営戦略の一つとして地域貢献や社会貢献の活動に取り組む企業が増えているほか、国内外の人権や環境などの社会問題に关心を持つ人が増え、エシカル消費^{※1}やフェアトレード^{※2}が注目を集めるなど、世界の企業活動や人々の消費行動が変わりつつあります。

SDGsの17番目の目標である「パートナーシップで目標を達成しよう」は、協働の考え方そのものであり、誰一人取り残すことのない、持続可能な地域社会の構築に向けて、市民活動団体や地縁団体、企業や行政など、様々な主体による連携・協働の取組の更なる推進が期待されています。



¹ 人や社会、環境に配慮して商品やサービスを選んで消費すること。エシカルとは倫理的・道徳的を意味する

² 公正な貿易を意味し、発展途上国の農作物や製品を適正な価格で継続的に取引すること

2 県民活動をめぐる現状と課題

県が実施する各種調査の結果^{*1}から、本県の県民活動をめぐる現状をまとめるとともに、それらを踏まえて、県民活動の促進のための課題を整理します。

I 県民活動の現状

(1) 県民活動の理解・参加

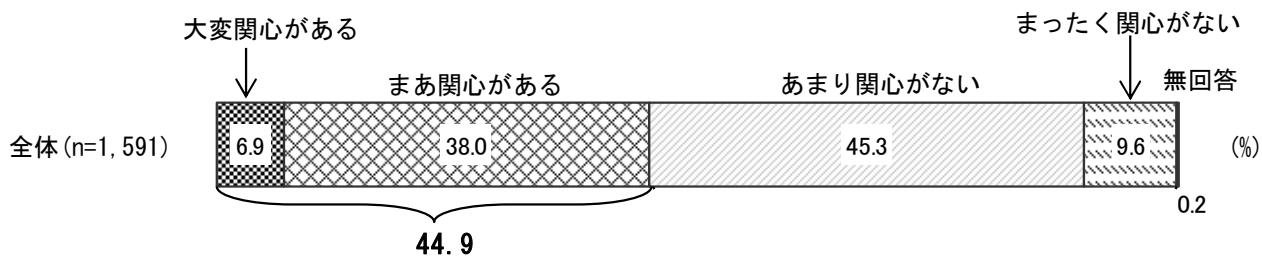
○県民活動に関心がある人、実際に活動している人の割合は共に4割台半ば。一方で、継続的に活動に参加している人は1割程度にとどまっている

第63回県政に関する世論調査（令和4年度）によると、「市民活動団体の活動や、ボランティア活動に関心がある」と回答した人の割合^{*2}は44.9%、また、「ボランティアとして活動したことがある」と回答した人の割合^{*3}は44.2%となっており、4割を超える方が県民活動に関心を示すとともに、実際に活動に参加しています。

一方で、継続的にボランティア活動に参加している人の割合^{*4}は12.7%で、第56回県政に関する世論調査（平成30年度）の8.9%から上昇したもの、継続的な活動には結びついていないことがうかがえます。

問 市民活動団体*の活動や、ボランティア活動に関心がありますか。（単数回答）

* 「市民活動団体」とは、市民の自発性に基づき、福祉や子育て支援、まちづくり、環境等様々な分野の地域課題の解決のために、自立的・継続的に社会貢献活動を行う営利を目的としない団体（行政が認証したNPO法人やボランティア団体等任意団体）です。



¹ 県政に関する世論調査の結果の表記に関しては、比率はすべて百分比で表し、小数点以下第2位を四捨五入して算出したため、合計が100%にならないことがある。また、複数の選択肢を合わせた表記の回答割合は、選択肢の回答者人数を合わせた値を、全回答者で割った値を採用しているため、選択肢の回答割合を単純に足した値と異なることがある

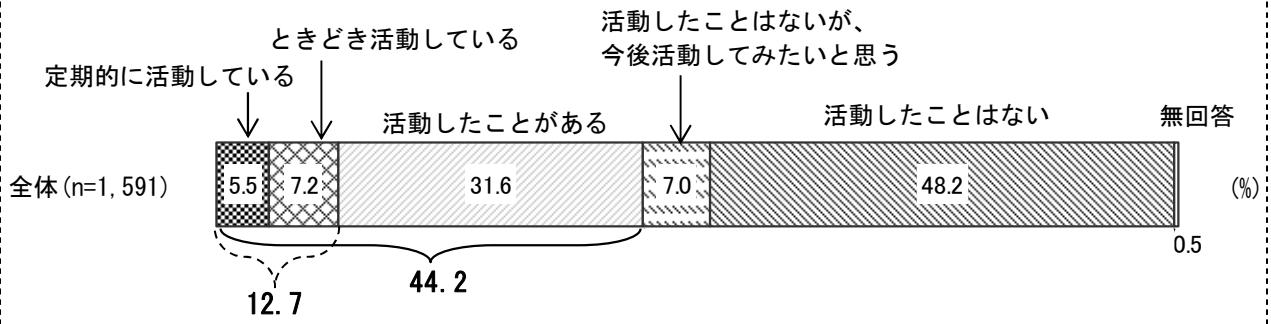
² 「大変関心がある」「まあ関心がある」の回答の合計値

³ 「定期的に活動している」「ときどき活動している」「活動したことがある」の回答の合計値

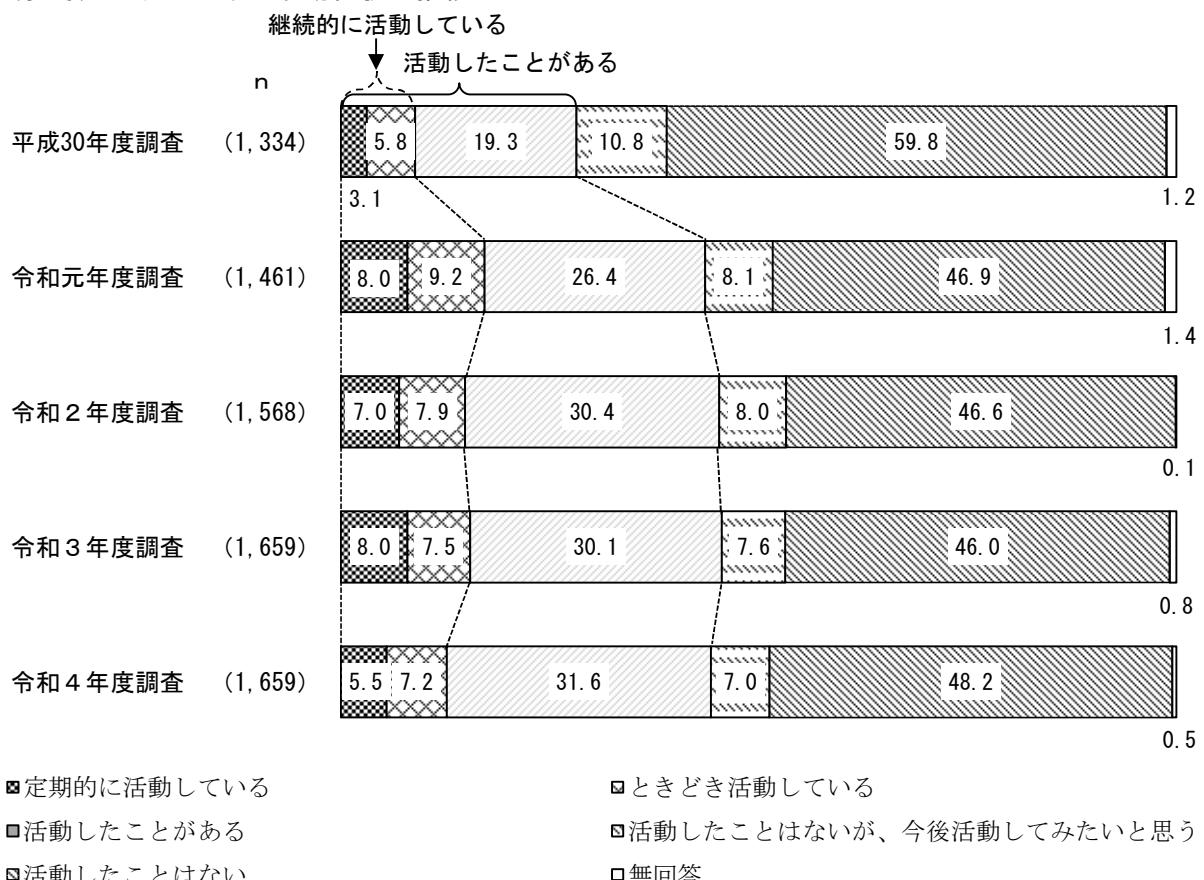
⁴ 「定期的に活動している」「ときどき活動している」の回答の合計値

問 ボランティアとして活動*したことがありますか。(単数回答)

- * ここでいう「ボランティア活動」とは、市民の自発性に基づき地域や社会に貢献する活動（町会・自治会の活動、PTAの活動や学校行事の手伝い、子ども会の活動、交通安全運動、道路や公園等の清掃なども含む）のことであり、市民活動団体が行うボランティア活動への参加のみならず、個人として行うものを含むボランティア活動全般を指します。



[参考] ボランティア活動経験の推移

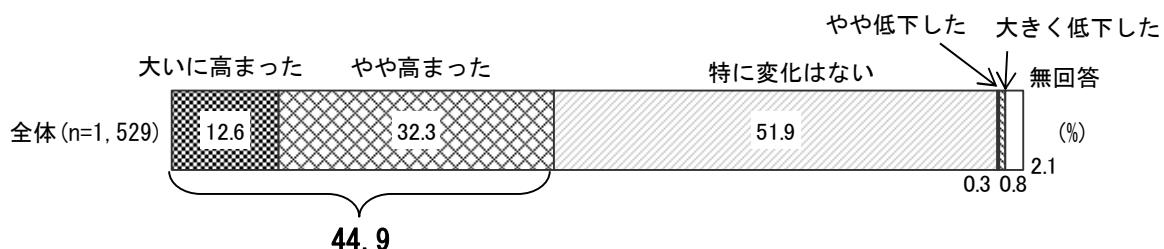


○令和元年房総半島台風等の災害により、県民活動への関心や参加意欲は高まっている

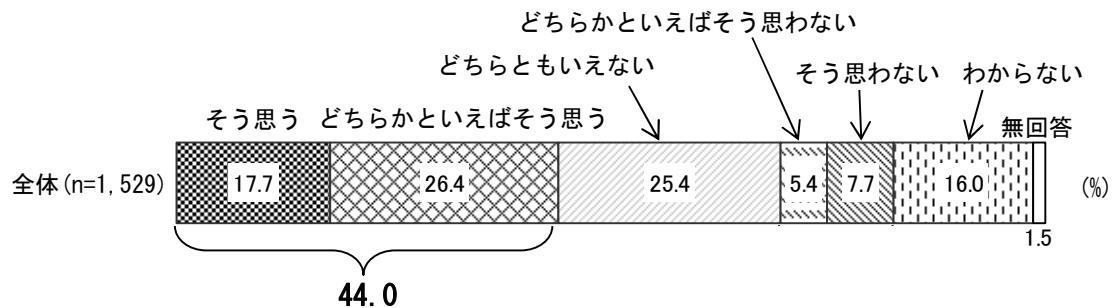
第61回県政に関する世論調査（令和2年度）によると、令和元年房総半島台風等、令和元年に本県で発生した一連の災害を通じた、市民活動団体の活動やボランティア活動への関心度について、「特に変化はない」と回答した人の割合が51.9%と最も多かったものの、「高まった」と回答した人の割合^{※1}も44.9%と4割を越えています。

また、「今後、災害が発生した際（県外での発災も含む）に支援活動を行いたいと思う」と回答した人の割合^{※2}は44.0%となっており、災害を契機として、県民活動に対する関心や支援活動への参加意欲が高まっています。

問 あなたは、令和元年房総半島台風等、令和元年に本県で発生した一連の災害を通じて、市民活動団体の活動やボランティア活動への関心が高まりましたか。（単数回答）



問 今後、災害が発生した際（県外での発災も含む）に支援活動を行いたいと思いますか。
(単数回答)



¹ 「大いに高まった」「やや高まった」の回答の合計値

² 「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の回答の合計値

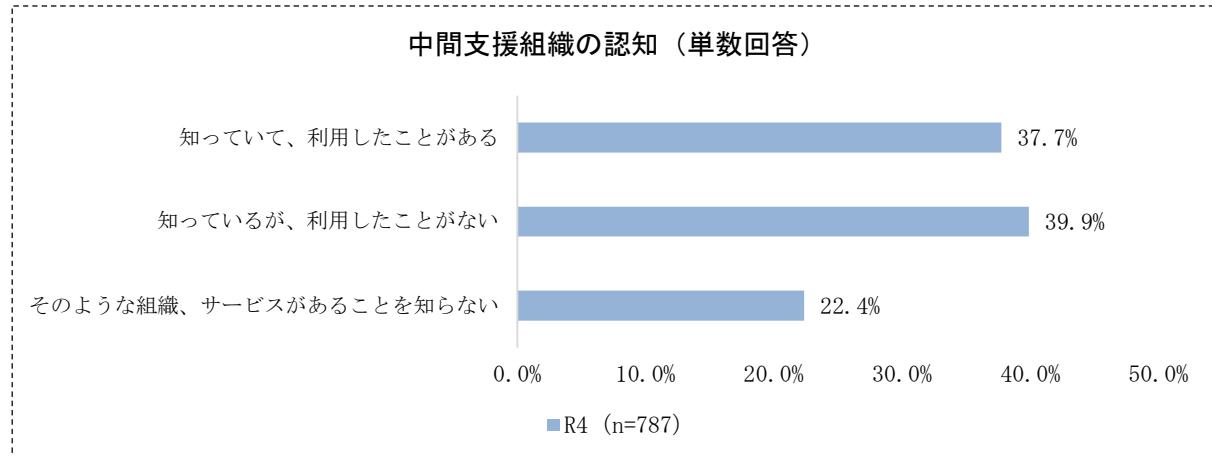
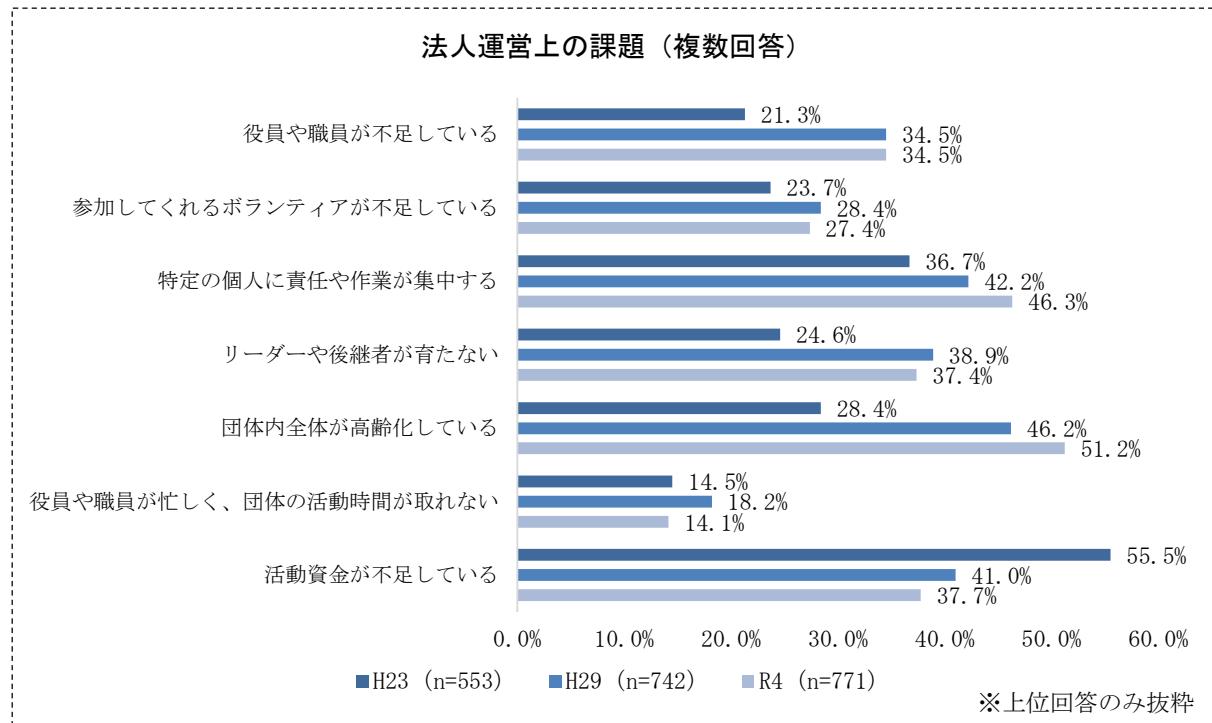
(2) 市民活動団体の状況

○NPO法人における運営上の課題は、団体の高齢化がトップで5割を超える

令和4年度千葉県NPO法人実態調査(以下「令和4年度法人実態調査」という。)によると、法人の運営上の課題は、「団体内全体が高齢化している」が51.2%と半数を超える、「特定の個人に責任や作業が集中する」が46.3%、「活動資金が不足している」が37.7%、「リーダーや後継者が育たない」が37.4%で続いている。

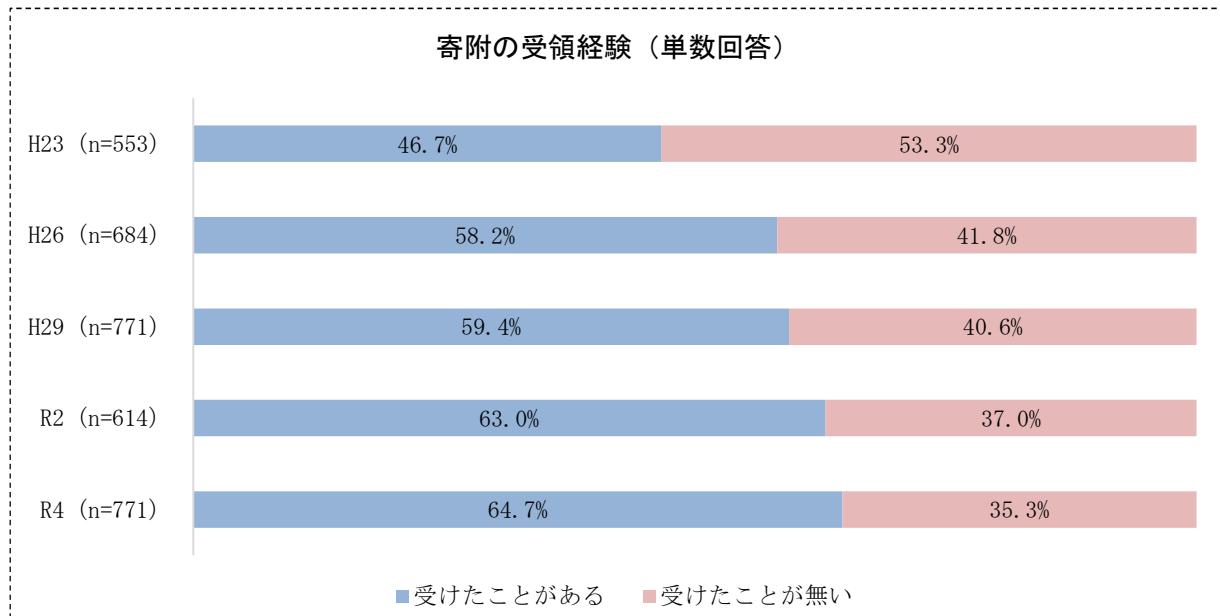
平成23年度調査と比較すると、平成23年度は「活動資金が不足している」が55.5%で最も多く、「特定の個人に責任や作業が集中する」が36.7%、「団体内全体が高齢化している」が28.4%、「リーダーや後継者が育たない」が24.6%となっており、この約10年間で団体の高齢化や担い手不足など、人材面に関する課題の割合が大きく増加しています。

一方、こうした団体の支援に重要な役割を果たす中間支援組織について「利用したことがある」と回答した法人の割合は37.7%であり、利用したことのない法人は約6割に上ります。



○寄附の受領経験があるN P O法人は6割を超え、増加傾向にある

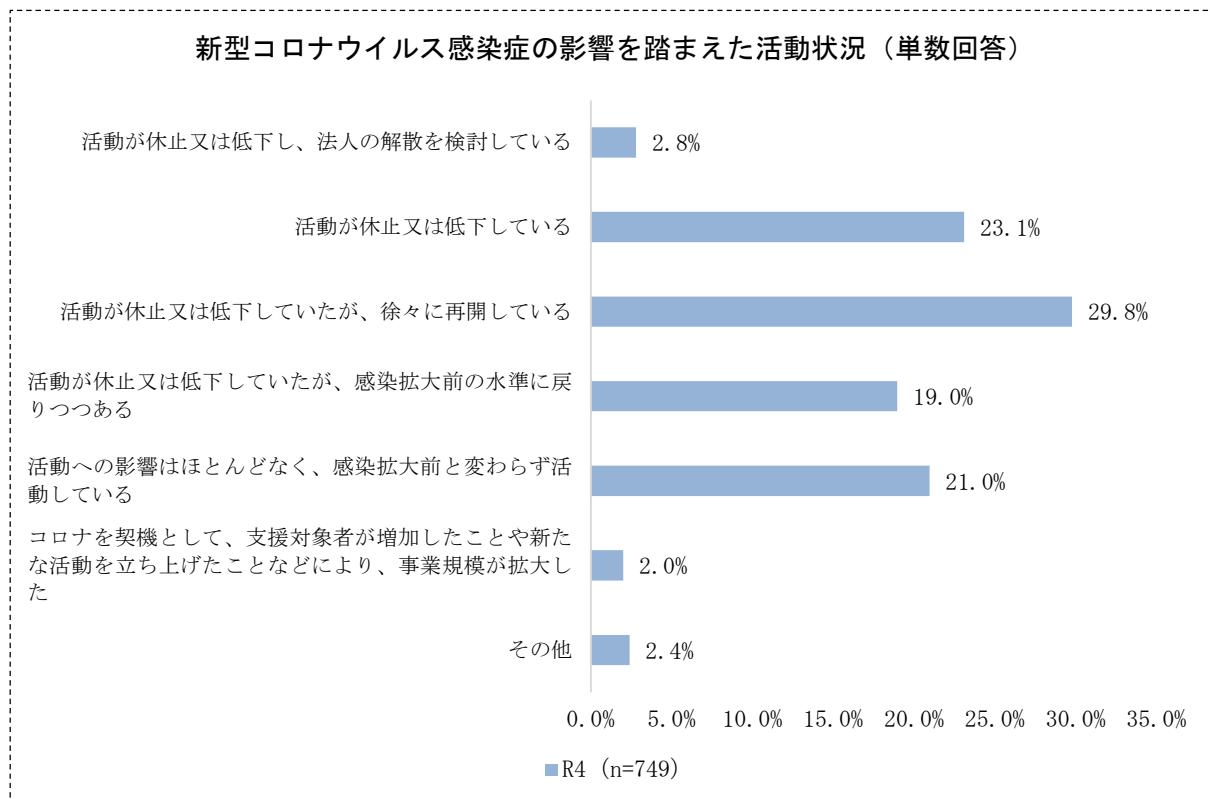
令和4年度法人実態調査によると、「寄附による資金援助を受けたことのある」と回答した法人の割合は64.7%となっています。寄附の受領経験があるN P O法人の割合については、平成23年度調査では46.7%と5割を下回っていましたが、令和2年度調査では63.0%と6割を超え、その割合は増加傾向にあります。



○新型コロナウイルス感染症の影響で活動を休止・縮小していたが、徐々に再開又は元に戻りつつあるNPO法人は約5割。一方で、約2割の法人は活動の休止・縮小が続いている

令和4年度法人実態調査によると、新型コロナウイルス感染症の影響で「活動が休止又は低下していたが、徐々に再開している」と回答した法人の割合は29.8%、「活動が休止又は低下していたが、感染拡大前の水準に戻りつつある」と回答した法人の割合は19.0%となっています。

一方で、23.1%の法人が「活動が休止又は低下している」と回答しているほか、2.8%の法人が「活動が休止又は低下し、法人の解散を検討している」と回答しており、法人によっては活動の再開や継続が困難となっている状況がうかがえます。

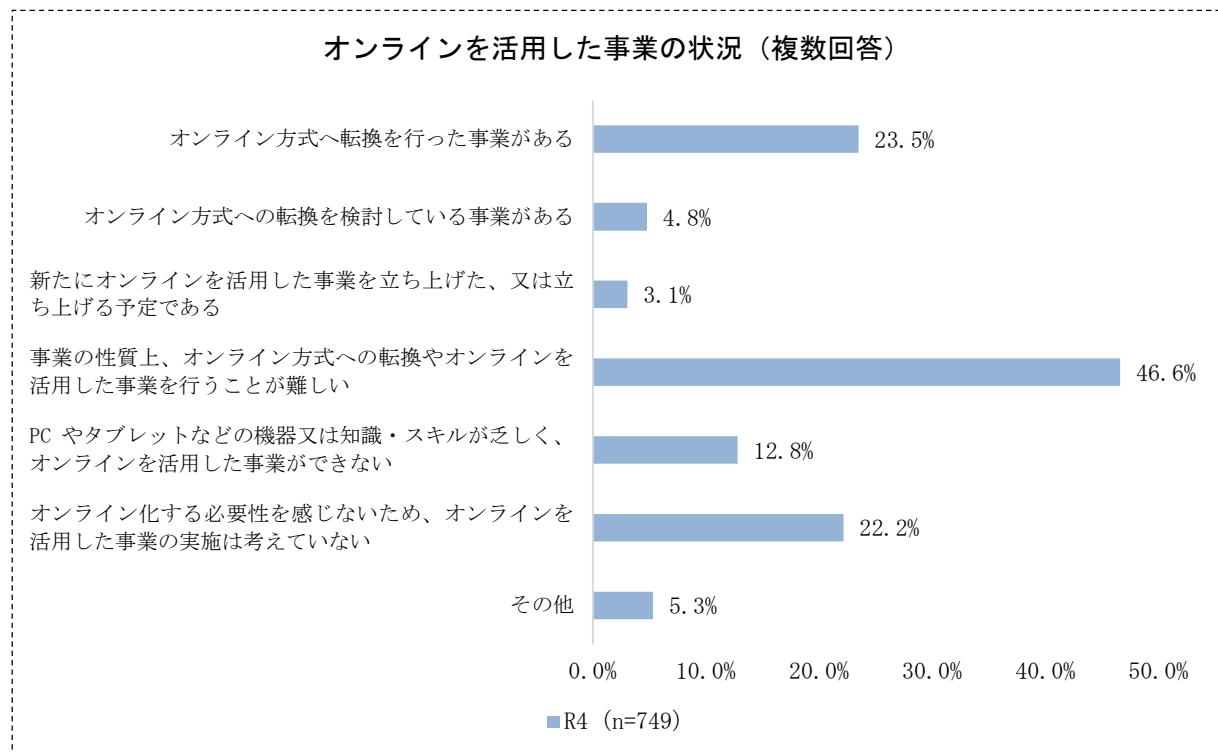


○オンラインの活用状況について、事業の性質上困難との回答が最も多く約5割に上る。

一方で、オンライン化への取組も徐々に進んでいる

令和4年度法人実態調査によると、オンラインを活用した事業の実施について、「事業の性質上、オンライン方式への転換やオンラインを活用した事業を行うことが難しい」が最も多く、46.6%となっています。

一方で、「オンライン方式へ転換を行った事業がある」は23.5%、「オンライン方式への転換を検討している事業がある」は4.8%、「新たにオンラインを活用した事業を立ち上げた、又は立ち上げる予定である」は3.1%となっています。



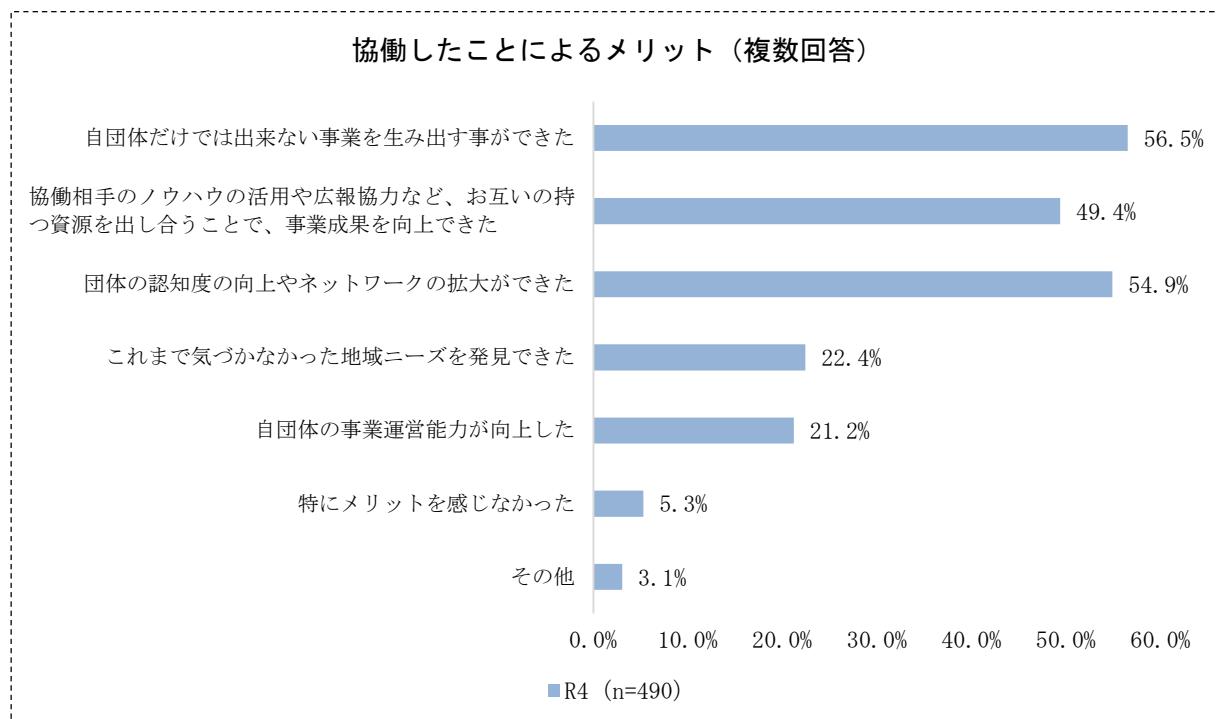
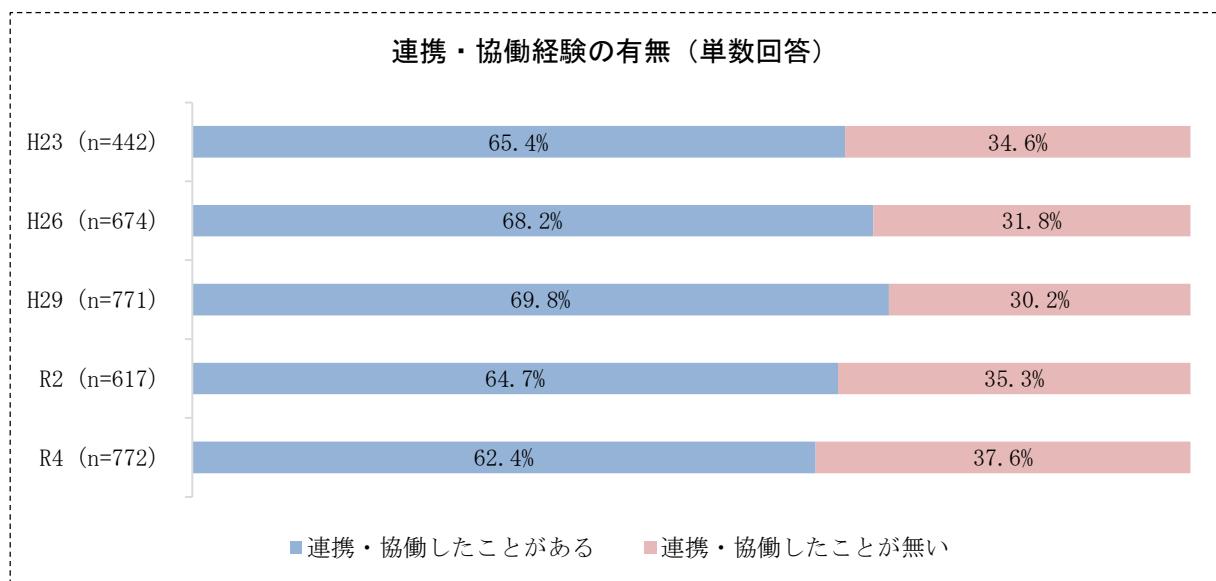
(3) 連携・協働をめぐる状況

○連携・協働の経験があるNPO法人は約6割。その割合は減少傾向にある。

一方で、連携・協働の経験がある法人の9割以上は、連携・協働のメリットを感じている

令和4年度法人実態調査によると、「これまでに企業、NPO、ボランティア団体、県・市町村などと連携・協働したことがある」と回答した法人の割合は、62.4%となっています。その割合は、平成29年度の69.8%をピークに減少傾向にあります。

一方、連携・協働したことあると回答した法人にそのメリットを聞いたところ、「自団体だけでは出来ない事業を生み出す事ができた」(56.5%)、「団体の認知度の向上やネットワークの拡大ができた」(54.9%)などが多く挙げられ、「特にメリットを感じなかった」と回答した法人は5.3%にとどまりました。

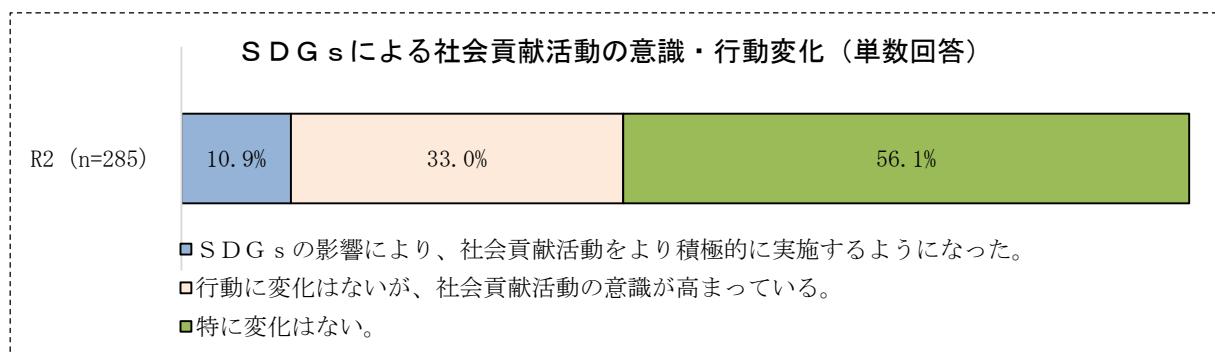
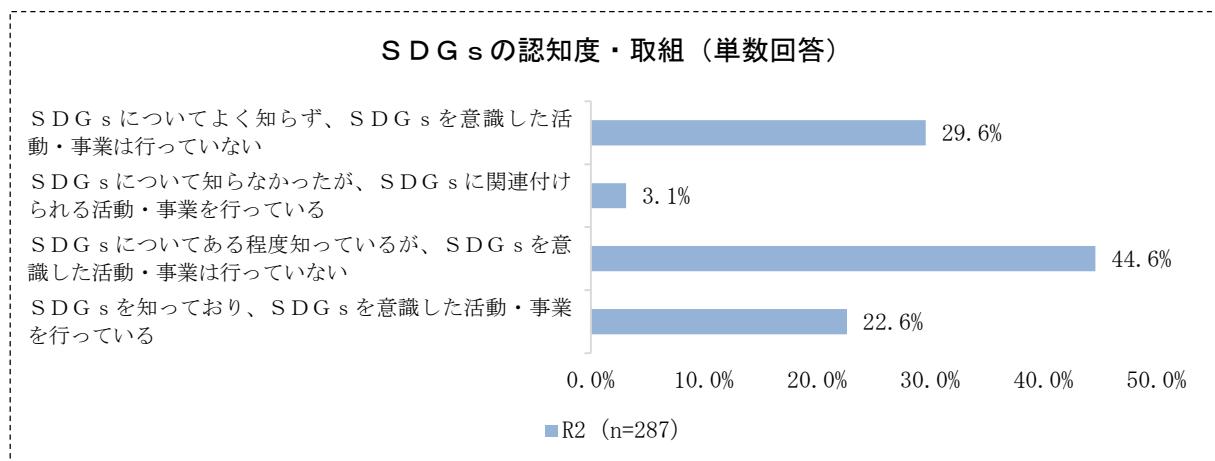


○ S D G s を意識した活動・事業を行っている企業は約2割。S D G s により社会貢献活動への意識が高まった企業は約3割。連携・協働が有意義と考える企業は7割を超える

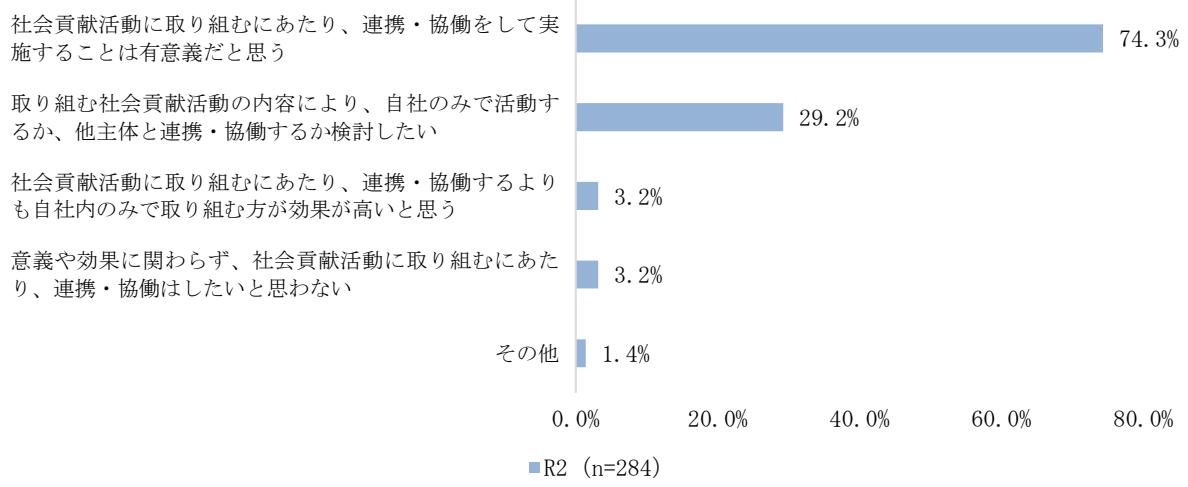
令和2年度企業の社会貢献活動等に関する調査によると、「S D G s についてある程度知っているが、S D G s を意識した活動・事業は行っていない」と回答した企業の割合は44.6%、「S D G s を知っており、S D G s を意識した活動・事業を行っている」と回答した企業の割合は22.6%となっています。

また、「S D G s の影響により、社会貢献活動をより積極的に実施するようになった」は10.9%、「行動に変化はないが、社会貢献活動の意識が高まっている」が33.0%となっています。

さらに、「社会貢献活動に取り組むにあたり、連携・協働をして実施することは有意義だと思う」と回答した企業の割合は74.3%に上ります。



連携・協働の意向（複数回答）



II 県民活動の促進に向けた課題

(1) 県民活動の裾野の拡大

県民活動に参加したことがある人の割合は4割を超え、県内各地で様々な活動が展開されていますが、前計画で目指した、誰もがあたりまえのように県民活動に参加している千葉県の実現には至っていません。

また、市民活動団体においては団体の高齢化や後継者不足などの人材面の課題に直面し、さらには新型コロナウイルス感染症の影響で活動が休止・縮小されたことにより、人材を発掘・育成する機会は減少しています。

一方で、東京2020大会や頻発する災害などを背景に、県民活動への理解や参加意欲は高まりをみせており、これを一過性のものにとどまらせることなく、若年層から働く世代、シニア層に至るまで、それぞれのライフステージやライフスタイルに応じて、多様な世代に県民活動への参加を促す環境づくりが大変重要です。

そこで、より多くの県民が県民活動への理解を深め、その関心が参加につながるよう、ＳＮＳも含めて様々な形で県民活動に関する情報発信を行うとともに、参加経験のない方でも気軽に県民活動を体験できる機会の充実を図る必要があります。

(2) 県民活動への継続的な参加の促進

県民活動に参加したことがある人の割合が4割を超える一方で、継続的に参加している人は2割に満たない状況が続いています。

県では東京2020大会を契機として、今後の地域社会を担える人材の育成に取り組んできたところであり、こうした貴重な人材を含め、意欲ある県民が地域で活躍し続けるためには、ボランティアを必要としている団体情報に手軽にアクセスできることや、楽しみながら活動できる環境の整備が大変重要です。

そこで、ＩＣＴを活用して団体とのマッチングを支援するとともに、団体に対し、魅力あるプログラムの作成やボランティアが安心して活動できるルールや運営手法の構築など、団体におけるボランティアの受入態勢の整備に係る支援を行う必要があります。

(3) 市民活動団体等の持続的な活動に向けた基盤強化

県民による主体的・自発的な課題解決の取組を促進するためには、市民活動団体等の安定的かつ継続的な運営が大変重要です。しかし、団体の多くは高齢化や後継者不足、資金不足など、深刻な問題を抱えており、新型コロナウイルス感染症の拡大による活動の休止や縮小を契機に、解散を検討する団体も出てきています。

このため、団体の人材確保の取組を支援する必要があるほか、団体の組織運営力や資金調達力などマネジメント力の向上を図る研修や団体同士で学び合う機会の提供などを通じて、団体の運営基盤の強化や活動の継続を力強く支援していく必要があります。

また、人材・資金・情報などの資源提供者と市民活動団体等をつなぎ、団体の活動を支援するとともに、コーディネーター役としてネットワークづくりや協働を促進するなど、地域において県民活動を支えている中間支援組織を広く周知し、利用の促進を図るとともに、中間支援組織同士の連携を強化し、情報交換やノウハウの共有を図るなど、更なる機能向上に取り組むことも重要です。

さらに、県民活動の継続と発展のためには、県民活動を県民自らが支えるという視点が大変重要です。特に、寄附金は団体の大切な財源であるとともに、寄附を行う側にとっても、資金面で活動を支えるという一つの重要な参加の形態であり、寄附によってその活動を後押しすることができます。

このため、県民の寄附に関する意識の醸成を図る必要があるとともに、団体自身も積極的に情報を開示し、活動に対する理解と共感を広げ、信頼を得ていくことが重要です。

(4) 感染症への対応

県民活動には対面で密な交流を図る活動が多くあり、そうした活動が地域を支え、地域の活力となっていました。しかし、今般の新型コロナウィルス感染症の拡大により、活動の休止や縮小を余儀なくされるなど、県民活動は大きな影響を受けています。

一方で、団体においては活動のオンライン化も確実に進んでいます。今後は感染症の流行というリスクを念頭に、オンラインを活用した取組事例や優良事例の周知に努めるなど、団体の新たな事業展開を支援していく必要があります。

ＩＣＴをうまく活用しながら、対面と非対面の良さをそれぞれ活かして、更なる活動の発展につなげることが重要です。

(5) 地域における多様な連携・協働の促進

地域の課題が多様化、複雑化する中、その課題の解決に当たっては、多様な主体が互いの強みを生かし、知恵やもの、人、資金などの資源を出し合って、連携・協働して取り組むことが大変効果的です。協働の取組は個別の課題解決に留まらず、地域におけるつながりを深化させ、災害時などの緊急時にも大きく役立ちます。

県内においても、約6割のN P O法人が連携・協働の経験を持っていますが、その割合は減少傾向にあります。

一方で、ＳＤＧｓの浸透により、企業による社会貢献活動への参加意識は高まっており、ＳＤＧｓを共通の目的として、市民活動団体や地縁団体、企業や行政など、多様な主体が連携・協働して地域課題に取り組む機運は高まっています。

こうした機運を活かし、地域における連携・協働に関する課題に応じて、県内外の優良事例を共有し、意見交換を行う機会を提供するなど、連携・協働の手法やメリット等について更なる普及を図り、様々な主体間の連携・協働を促進することが重要です。

第5章 施策の方向性

1 目指す千葉県の姿

前章までのとおり、前計画で掲げた目指す千葉県の姿の実現に向けては、取組の成果が表れている面もある一方で、まだ多くの課題が残されています。そのため、県民活動をめぐる現状と課題を踏まえながら、前計画のもとで推進してきた施策をさらに前進させていくことが必要です。

そこで、本計画の実施により目指す千葉県の姿は、前計画の基本的な考え方を継承しながら、「千葉県総合計画～新しい千葉の時代を切り開く～」の基本理念^{※1}を踏まえ、以下のとおりとします。

**誰もがあたりまえのように県民活動に参加し、地域のみんなの力で未来を
切り開く千葉県**

県民活動への参加の方は、それぞれのライフステージやライフスタイル、また興味や課題意識などに応じて様々です。災害時に被災者を支援する活動もあれば、語学や庭仕事、楽器の演奏など、得意なことや好きなことを活かした活動もあります。応援する団体に寄附することも参加の一つの形です。

また、県内には自然環境や地理的条件、歴史的経緯などによって、それぞれの地域ごとに異なる特性や文化が育まれており、地域ごとに抱える課題や必要とされる活動、地域住民の地域への関わり方なども異なっています。

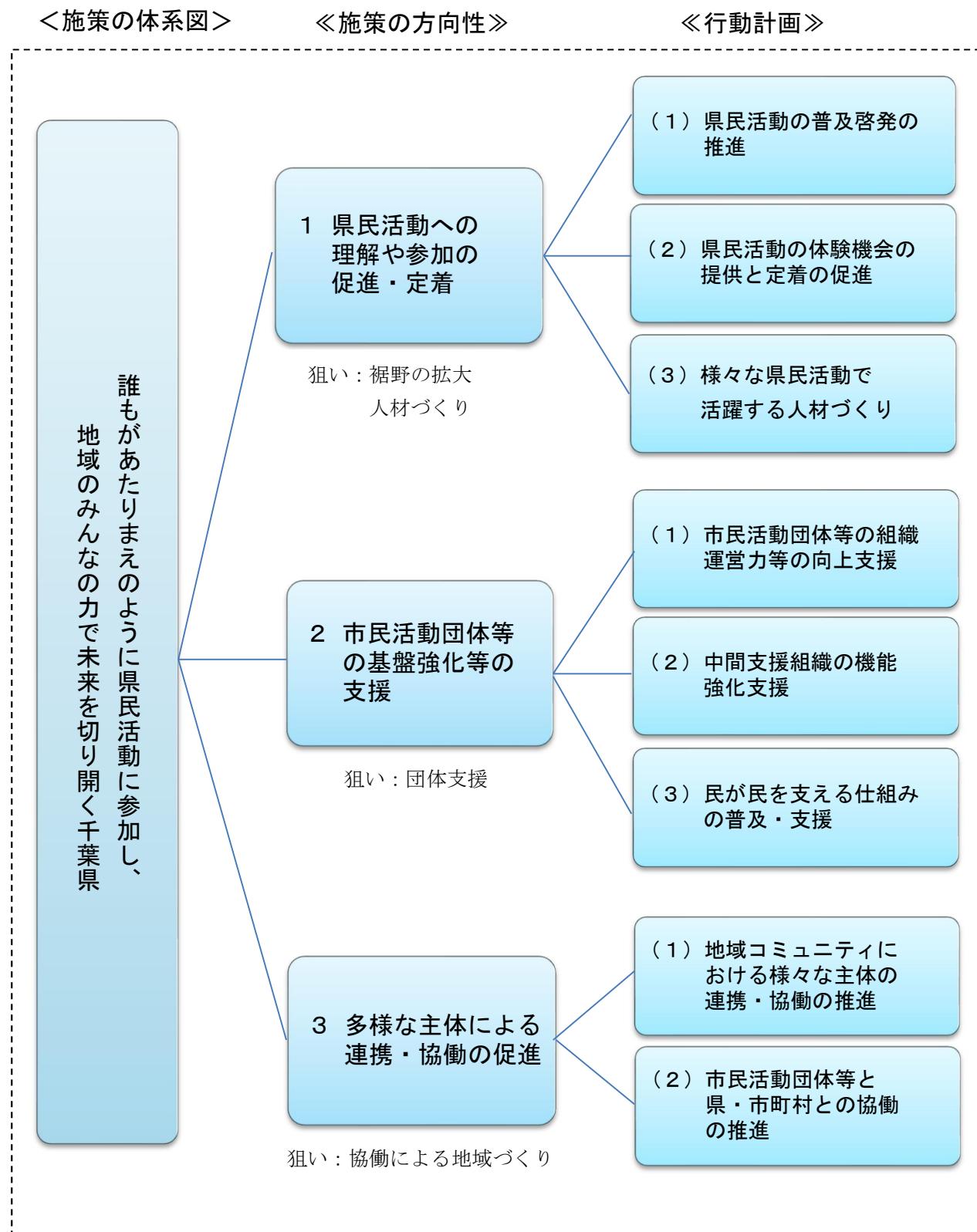
そうした中、誰もが自分らしい関わり方を見つけ、自分自身に合ったスタイルで、日常の中であたりまえのように県民活動に参加するとともに、各種制度や分野の縦割りを超えて、多様な主体が連携・協働することにより、共生・共助の精神により培われた持続可能な地域社会を構築していくことが重要です。

県民活動を推進することで、みんなの力を結集して、相互に支え合い、地域の活力を生み出すとともに、新たな価値を創造し、豊かな未来を切り開いていくことのできる千葉県を目指します。

¹ ～千葉の未来を切り開く～「まち」「海・緑」「ひと」がきらめく千葉の実現

2 施策の体系

本計画の推進にあたっては、県民活動をめぐる現状と課題を踏まえ、施策の方向性を3つに整理し、重点的な取組について次のように行動計画を定めます。



施策の方向性 1 県民活動への理解や参加の促進・定着

県民活動に参加したことがある人は増えているものの、継続的な参加はまだ少ない状況であり、誰もがあたりまえのように県民活動に参加し、誰一人取り残さない、持続可能な地域社会の実現に向けて、より多くの県民の主体的・自発的な参加を促す環境づくりが重要です。

そこで、県民活動への関心を深め、理解促進を図るため、県民活動の普及啓発に取り組みます。

また、その関心と理解の高まりが継続的な活動につながるよう、体験や活動の機会を提供するとともに、ボランティアの受け入れに関して市民活動団体等への支援を行うなど、様々な取組により県民活動の裾野の拡大と活動への定着の促進を図ります。

さらに、山積する地域課題に迅速に対応するためには、率先して活動し、地域において中心的な役割を担うとともに、多様な主体を結びつけることのできる人材が大変重要であることから、様々な県民活動で活躍する人材づくりに取り組みます。

【行動計画】

(1) 県民活動の普及啓発の推進

- 各種広報媒体やSNSを活用し、県民活動への理解や積極的な参加の促進に資する情報を発信します。
- ボランティア活動の基礎知識やNPO法人制度に関する説明会を要請に応じて実施します。

(2) 県民活動の体験機会の提供と定着の促進

- ボランティア活動をしたい人とボランティアを必要とする団体をつなぐマッチングサイト「ちばボランティアナビ」を運営し、ボランティア活動をしたい人に活動機会を提供します。
- ボランティアの活動経験がない方でも活動に参加しやすいよう、市民活動団体等と協力し、ボランティア体験会を開催します。
- ボランティアが継続的に参加しやすい環境を整備するため、市民活動団体等を対象にボランティア受け入れのための研修を行うなど、団体の支援を行います。

(3) 様々な県民活動で活躍する人材づくり

- 各種研修や講座の実施などを通じて、福祉や防災、子育て支援など様々な分野で活動するボランティア等の育成・支援に取り組みます。
- 市民活動支援センターや民間中間支援組織、ボランティアセンターなどが情報交換を行うとともに、県民活動を促進するための研修会や交流会を実施します。

「県民活動への理解や参加の促進・定着」の成果を表す指標

目標項目	現状※1	目標
市民活動団体、ボランティア活動に関心がある人の割合	44.9% (令和4年度)	55.0% (令和7年度)
ボランティア活動に参加したことがある人の割合	44.2% (令和4年度)	53.0% (令和7年度)
ボランティア活動に継続して参加している人の割合※2	12.7% (令和4年度)	20.0% (令和7年度)

¹ 第63回県政に関する世論調査（令和4年度）より

² 県政に関する世論調査において「ボランティアとして活動したことがありますか」との設問に
対し、「定期的に活動している」と「ときどき活動している」と回答した割合の合計値

施策の方向性2 市民活動団体等の基盤強化等の支援

県民による主体的・自発的な地域課題の解決を促進するためには、市民活動団体等がその専門性や先駆性、地域性などの特性を發揮し、安定的、継続的に活動していくことが重要です。そのためには、団体における新たな人材の確保や資金調達など運営基盤の強化はもとより、中間支援組織による支援体制のさらなる充実化が求められます。

そこで、市民活動団体等の抱える人材面や資金面での課題の解決に必要な研修等を実施するなど、市民活動団体等の活動を支援するとともに、**市民活動団体等と地域資源をつなぎ、ネットワークづくりを行うなど、地域の課題解決力の向上を支えている中間支援組織について、各組織同士の連携を強化し、情報交換やノウハウの共有を図るなど、その機能強化の支援に取り組みます。**

また、県民活動が継続、発展していくためには、県民活動を県民自らが支えるという視点が重要であることから、寄附に対する意識の啓発や民間助成金の情報発信などを通じて、団体が持続的に活動できる環境を整備します。

【行動計画】

(1) 市民活動団体等の組織運営力等の向上支援

- ・組織運営力や事業開発力、資金調達力など、市民活動団体等のマネジメント力を高めるための研修を実施します。
- ・I C Tを活用した取組事例を学ぶ研修を実施するなど、団体の新たな事業展開を支援します。
- ・ボランティア活動をしたい人とボランティアを必要とする団体をつなぐマッチングサイト「ちばボランティアナビ」を運営し、団体の人材確保の取組を支援します。
- ・市民活動団体等を対象にボランティア受け入れのための研修を行うなど、団体の支援を行います。

(2) 中間支援組織の機能強化支援

- ・中間支援組織の支援機能の向上のため研修を行うほか、連携強化を図るため支援事例やノウハウを共有するためのワークショップを実施します。
- ・市民活動支援センターの機能強化や業務改善などに向け、専門的な知識や経験を有する人材をアドバイザーとして派遣します。

(3) 民が民を支える仕組みの普及・支援

- ・寄附月間等を活用するなど普及啓発を行い、県民の寄附に対する意識を高めます。
- ・民間の助成情報を取りまとめ、ホームページやメールマガジンで周知します。
- ・クラウドファンディングなど、新たな資金調達の仕組みについて研究し、市民活動団体等が活用できるよう、情報提供を行います。

「市民活動団体等の基盤強化等の支援」の成果を表す指標

目標項目	現状	目標
市民活動団体の活動へ参加（活動・寄附・支援）している人の割合	25.2%※ ¹ (令和4年度)	37.0% (令和7年度)
寄附を受けたことがあるNPO法人の割合	64.7%※ ² (令和4年度)	70.0% (令和7年度)

¹ 第63回県政に関する世論調査（令和4年度）より

² 令和4年度千葉県NPO法人実態調査より

施策の方向性3 多様な主体による連携・協働の促進

地域における課題は複雑化、多様化しており、それらの解決には、地域の様々な主体がそれぞれの特性や強みを活かして連携・協働することが効果的です。

また、協働に当たっては、それぞれの主体が、地域の現状や特性を十分に把握した上で、課題を共有し、共通認識を持ちながら、柔軟に課題を解決できる仕組みをつくることが重要です。

そこで、市民活動団体、中間支援組織、地縁団体、社会福祉協議会、学校、企業、行政など多様な主体が連携・協働して行う地域の課題解決に向けた取組や仕組みづくりの促進を図り、その取組を支援します。

また、行政においては、市民活動団体等との連携・協働により、地域課題の早期把握や施策への反映などが期待できることから、県職員に対し協働に対する理解の促進を図るほか、県と市町村との間で情報共有を行うなど市町村の取組を支援し、県全体として連携・協働の更なる推進を図ります。

【行動計画】

(1) 地域コミュニティにおける様々な主体の連携・協働の推進

- ・様々な主体による連携・協働の理解を深め、各地域で連携・協働を推進する契機となるよう、講演会や交流会、ワークショップ等を実施します。
- ・連携・協働による優れた取組事例を表彰し、広く県民に周知します。
- ・「ちばSDGsパートナー登録制度」を広く普及させ、登録企業・団体等の活動を発信することなどにより、様々な主体による連携・協働の取組につなげます。

(2) 市民活動団体等と県・市町村との協働の推進

- ・県職員に対し、市民活動団体等や協働に対する理解を促進することで、県と市民活動団体等との協働を推進します。
- ・県と市町村、市町村と市町村との間での情報共有や、協働に関する専門的な知識や経験を有する人材をアドバイザーとして派遣するなど、市町村に対して県民活動に関する幅広い側面支援を行うことで、市民活動団体との協働を推進します。

「多様な主体による連携・協働の促進」の成果を表す指標

目標項目	現状	目標
地域の様々な主体と連携している市民活動団体の割合	62.4%※ ¹ (令和4年度)	72.0% (令和7年度)
県・市町村と市民活動団体との協働事業の件数	561件※ ² (令和3年度)	650件 (令和7年度)

¹ 令和4年度千葉県NPO法人実態調査より

² 令和3年度千葉NPO・ボランティア関連事業一覧及び県内市町村NPO・ボランティア関連事業一覧より（千葉市は独自集計のため、件数に含まれていません。）

第6章 推進体制及び進行管理

1 推進体制

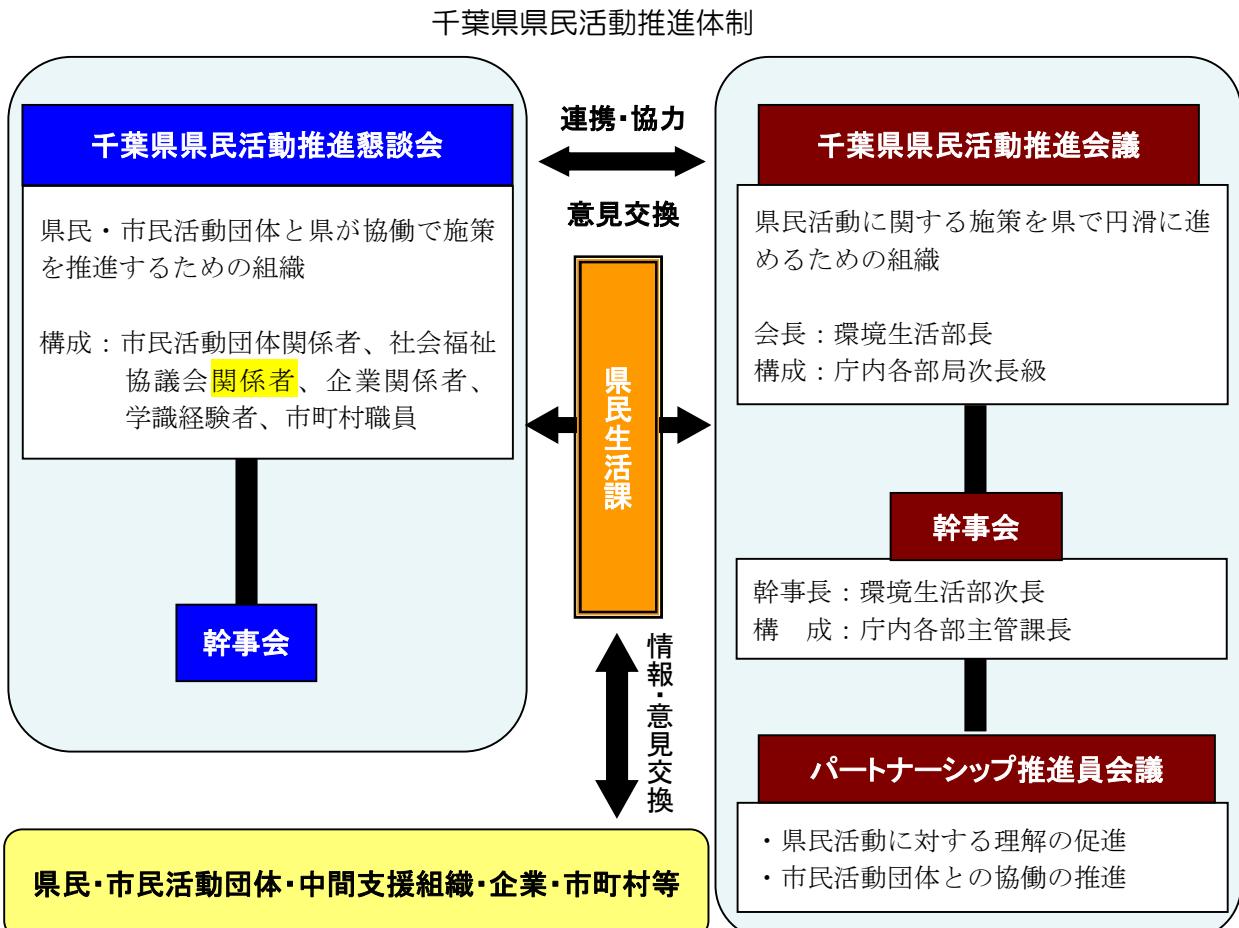
(1) 千葉県県民活動推進懇談会

県民活動の推進に当たり、各分野の専門的な見地から幅広く意見や助言・協力等を求めるとともに、県民・市民活動団体と県が協働して事業を進めるため、千葉県県民活動推進懇談会を設置しています。

(2) 千葉県県民活動推進会議

県民活動に関する施策を県で円滑に進めることを目的として、千葉県県民活動推進会議を設置しています。千葉県県民活動推進懇談会と協力し、市民活動団体及び推進計画に対する理解の促進、全庁的な取組などを推進していきます。

また、市民活動団体・ボランティア関連事業を実施している担当課職員などを「パートナーシップ推進員」とし、パートナーシップ推進員会議を通して情報を共有し、各部署が共通の認識を持って連携協力を図りながら、庁内が一体となって県民活動をより一層推進していきます。



2 進行管理

本計画を着実に実行するため、毎年度の施策の実施状況を各行動計画に沿って整理し、その成果について進行管理を行っていきます。

なお、本計画の進行状況等については、千葉県県民活動推進懇談会等からの意見を聞き、適正な進行管理に努めるとともに、県民に進捗状況及び評価結果を公表します。また、その結果を翌年度以降の施策に反映し、社会情勢や状況の変化に対応して本計画を推進します。